# ★★★令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

**※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。**

（単位：千円）

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 都道府県名 | 香川県 | 電話番号 | | | 通常分<br>既配分額（国のR2予算） | 220,098 | 交付限度額①<br>（令和2年度本省繰越分）（国のR2予算） | 220,000 | | | | | |
| 地方公共団体名 | 観音寺市 | メールアドレス | | | 通常分　今回配分予定額<br>（国のR2予算） | － | 交付限度額②<br>（令和3年1～3月補助裏分）（国のR2予算） | 98 | | | | | |
| 都道府県・市町村コード（5桁） | 37205 | 交付金関連事業費 | 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） | | 297,843 | 通常分　今回配分予定額<br>（国のR3予算） | 294,356 | 交付限度額③<br>（令和3年4月以降補助裏分）（国のR3予算） | 11,857 | | | | |
| 担当部局課名 | | | | 国庫補助事業費 | － | 事業者支援分<br>既配分額（国のR2予算） | 60,895 | 事業者支援分交付限度額<br>（令和3年4月30日通知）（国のR3予算） | － | | | | |
| 担当者氏名 | | | | 地方単独事業費のうち通常事業分 | 236,948 | 事業者支援分<br>既配分額（国のR3予算） | | 事業者支援分交付限度額（市町村）<br>（令和3年8月20日通知）（国のR2予算） | 60,895 | | | | |
| | | | | 地方単独事業費のうち事業者支援分 | 60,895 | 事業者支援分　今回配分予定額<br>（国のR2予算） | － | 事業者支援分交付限度額（都道府県）<br>（令和3年8月20日通知）（国のR3予算） | | | | | |
| | | | 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県）） | | 336,525 | 事業者支援分　今回配分予定額<br>（国のR3予算） | － | 地方単独事業分交付限度額④<br>（令和3年12月27日通知）（国のR3予算） | 282,499 | | | | |
| | | | | 国庫補助事業費 | － | 配分予定額計<br>（国のR2予算） | 280,993 | 通常分交付限度額<br>（国のR2予算） | 220,098 | 事業者支援分交付限度額<br>（国のR2予算） | 60,895 | | |
| | | | | 地方単独事業費のうち通常事業分 | 336,525 | 配分予定額計<br>（国のR3予算） | 294,356 | 通常分交付限度額<br>（国のR3予算） | 294,356 | 事業者支援分交付限度額<br>（国のR3予算） | － | | |
| | | | | 地方単独事業費のうち事業者支援分 | － | 配分予定額計 | 575,349 | 本省繰越希望額<br>（R3補正による地方単独事業分交付限度額④に係る希望額） | － | | | | |
| | | | | | | 移替先 | 総務省 | 交付限度額計 | 575,349 | | | | |

| No | 第5回追加事業 | 補助・単独 | 事業の区分 | 事例集事例番号 | 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | ①休業要請協力金 | ②事業者への給付金 | ③事業者への家賃支援 | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 経済対策との関係 | 交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期 | A<br>総事業費 | B<br>補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付金関連事業費 | D'<br>国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） | D''<br>国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県）） | E<br>起債予定額 | F<br>その他 | G<br>補助対象外経費 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 地域住民への周知方法（HP, 広報紙など） | 参考資料 | 備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名） | 備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情） | 予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 合計 | 634,368 | － | － | 634,368 | 297,843 | 336,525 | － | － | － | | | | | | |
| 1 | | 単 | 通常事業 | － | デジタル行政推進事業 | | ①「新しい生活様式」への対応を踏まえ、昨今増加しているオンライン会議環境の整備を図ることで感染症リスクを軽減することを目的とする。<br>②WEB会議やWEB説明会の環境整備に必要な備品購入費（パソコン等購入）<br>③備品購入費<br>オンライン会議用ノートパソコン260千円×2台（520千円）<br>WEB会議用マイク2万円×3個（60千円）<br>セキュリティライセンス7千円<br>④地方公共団体 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速 | ④行政IT化 | R3.4 | R3.7 | 587 | | | 587 | 587 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |
| 2 | | 単 | 通常事業 | 36 | 地域防災推進事業（感染症対策） | | ①災害発生時の避難所における感染症対策を実施する<br>②感染予防のための消耗品及び備品購入費等<br>③<br>・消耗品防護服<br>1,200円×70着（84千円）<br>・備品購入費<br>パーテイション16千円×65部屋（1,040千円）<br>LED投光器4,471千円（16台）<br>発電機1,477千円（16台）<br>ドラムリール15千円×32台（480千円）<br>④地方公共団体 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ①3密対策 | R3.4 | R3.12 | 7,552 | | | 7,552 | 7,552 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |
| 3 | | 単 | 通常事業 | 12 | 交流センター感染予防対策事業 | | ①交流センター（地域間交流施設）における感染予防対策<br>②市民が安心して交流センターを利用できるようにするための感染予防対策経費。既存トイレをフタ自動開閉・洗浄機能を備えたトイレに改修する経費。<br>③対象数：2ヶ所<br>・トイレ改修工事費1,500千円（750千円×2）<br>④交流センター（大野原町） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ⑦いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 1,500 | | | 1,500 | 1,500 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |
| 4 | | 単 | 通常事業 | 12 | いきいきセンター感染予防対策事業 | | ①いきいきセンター（福祉施設）における感染予防対策<br>②市民が安心していきいきセンターを利用できるようにするための感染予防対策経費。既存トイレをフタ自動開閉・洗浄機能を備えたトイレに改修する経費。<br>③対象数：1ヶ所<br>・トイレ改修工事費1,078千円<br>④いきいきセンター（大野原町） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ⑦いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 1,078 | | | 1,078 | 1,078 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |
| 5 | | 単 | 通常事業 | 12 | 南部集会場感染予防対策事業 | | ①南部集会場における感染予防対策<br>②市民が安心して南部集会場を利用できるようにするための感染予防対策経費。既存トイレをフタ自動開閉・洗浄機能を備えたトイレに改修する経費。<br>③対象数：1ヶ所<br>・トイレ改修工事費1,078千円<br>④南部集会場（豊浜町） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ⑦いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 1,078 | | | 1,078 | 1,078 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |
| 6 | | 単 | 通常事業 | 12 | のりあいバス感染予防対策事業 | | ①地域公共交通（観音寺市のりあいバス）の感染予防症対策。<br>②市民が安心してのりあいバスを利用できるようにするため、バス車内の抗菌コーティングを行う委託料。<br>③対象数：市内循環バス5台<br>・抗菌コーテイング委託料62千円×5台<br>④地方公共団体 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ①3密対策 | R3.4 | R3.8 | 310 | | | 310 | 310 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |
| 7 | | 単 | 通常事業 | 12 | 老人憩の家感染予防対策事業 | | ①老人憩の家（福祉施設）における感染予防対策<br>②市民が安心して老人憩の家を利用できるようにするための感染予防対策経費。既存トイレをフタ自動開閉・洗浄機能を備えたトイレに改修する経費。<br>③対象数：1ヶ所<br>・トイレ改修工事費1,078千円<br>④老人憩の家（有明町） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ⑦いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 1,078 | | | 1,078 | 1,078 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |
| 8 | | 単 | 通常事業 | 53 | タクシー配達代行支援事業 | | ①コロナ感染対策として、外出自粛を行っている市民（高齢者等）に日常生活で不可欠な飲食物等を宅配するタクシー事業者に支援を行う。また事業者が外出自粛を行っている市民の方に配達代行を行っていることを広く周知するための広告宣伝費等に対して補助を行う。（新しい生活様式の推進）<br>②<br>イ．宅配距離実績に応じた配達代行運賃の一部<br>ロ．事業に要する広告宣伝費、資機材購入経費の一部<br>③<br>イ．２千円（運賃単価平均）×5件（1日あたり宅配件数）×365日<br>ロ．460千円<br>④市内に本社を有するタクシー事業者（3業者） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ⑦いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 4,110 | | | 4,110 | 4,110 | | － | － | | | | https://www.city.kanonji.kagawa.jp/site/coronavirus/24807.html | | | R3補正（地） |

| No. | 第5回追加事業 | 補助・単独 | 事業の区分 | 事例集事例番号 | 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | ①休業要請協力金 | ②事業者への給付金 | ③事業者への家賃支援 | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 経済対策との関係 | 交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期 | A<br>総事業費 | B<br>補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付金関連事業費 | D'<br>国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））<br>D''<br>国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県）） | E<br>起債予定額 | F<br>その他 | G<br>補助対象外経費 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 地域住民への周知方法（HP, 広報紙など） | 参考資料 | 備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名） | 備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情） | 予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | | 単 | 通常事業 | 12 | 観光施設等感染予防対策事業 | | ①市内観光施設等における感染予防対策<br>②市民、観光客が安心して施設を利用できるようにするための感染予防対策経費。既存トイレをフタ自動開閉・洗浄機能を備えたトイレに改修する経費。<br>③対象数：10ヶ所<br>・実施設計委託料1,390千円（139千円×10）<br>・トイレ改修工事費8,700千円（870千円×10）<br>④市内観光施設（海の家本館、別館、ちょうさ会館、十王堂、一の宮公園） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 10,090 | | | 10,090 | 10,090 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |
| 10 | | 単 | 通常事業 | 12 | 公園施設等感染予防対策事業 | | ①市内公園施設等における感染予防対策<br>②来園者が安心して施設を利用できるようにするための感染予防対策経費。既存トイレをフタ自動開閉・洗浄機能を備えたトイレに改修する経費。<br>③対象数：17ヶ所<br>・実施設計委託料2,255千円<br>・トイレ改修工事費13,549千円（797千円×17）<br>④市内公園施設（中央児童公園、三本松緑地、山田ふれあい緑地、萩の丘公園、大野原中央公園、高須賀夕映え公園、大谷やすらぎ公園） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 15,804 | | | 15,804 | 15,804 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |
| 11 | | 単 | 通常事業 | 12 | 教育センター感染予防対策事業 | | ①教育センター（教育施設）における感染予防対策<br>②安心して施設を利用できるようにするための感染予防対策経費。既存トイレをフタ自動開閉・洗浄機能を備えたトイレに改修する経費とセンター内空調未設置の教室に生徒の密集を避けるために空調を整備するもの。<br>③トイレ対象数：6ヶ所<br>・実施設計委託料700千円<br>・トイレ改修工事費3,500千円<br>空調設置数：3ヶ所<br>・エアコン購入・取付1,500千円（500千円×3）<br>④教育センター（大野原町） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保 | ①3密対策 | R3.4 | R4.3 | 5,700 | | | 5,700 | 5,700 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |
| 12 | | 単 | 通常事業 | 103 | 小学校遠隔教育機器整備事業 | | ①小学校において、オンラインにより、学びの保障に必要な学習指導や、校内で分散しての行事への参加・他校等との交流を行う。<br>②新型コロナウイルス感染症対策として行う遠隔教育に必要な機器を整備する経費。授業発信用（カメラ内臓）端末、学級数分及びヘッドセット（イヤフォン・マイク）をオンライン授業準備（専科教員等）用端末を各校に１台分購入予定。<br>③・消耗品<br>マイク付きイヤホン245千円（117個）<br>・備品購入費<br>パソコン等購入10,507千円（iPad136台、Macbook10台）<br>④市内各小学校 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅳ-3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速 | ⑨教育 | R3.4 | R4.1 | 10,752 | | | 10,752 | 10,752 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |
| 13 | | 単 | 通常事業 | 103 | 中学校遠隔教育機器整備事業 | | ①中学校において、オンラインにより、学びの保障に必要な学習指導や、校内で分散しての行事への参加・他校等との交流を行う。<br>②新型コロナウイルス感染症対策として行う遠隔教育に必要な機器を整備する経費。授業発信用（カメラ内臓）端末（教科指導教員用）及びヘッドセット（イヤフォン・マイク）を購入予定。<br>③・消耗品<br>USBヘッドセット118千円（97個）<br>・備品購入費<br>パソコン等購入7,865千円（ChromebookWi-fi モデル110台）<br>④市内各中学校 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅳ-3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速 | ⑨教育 | R3.4 | R3.10 | 7,983 | | | 7,983 | 7,983 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |
| 14 | | 単 | 通常事業 | 12 | 市民会館感染予防対策事業 | | ①コロナ禍において、利用者がリモート会議等を行えるようにネット回線環境を整備する。また、ホール内や会議室内において感染予防に活用する消耗品及び入館時発熱者を検知するシステムを購入する。<br>②リモート会議を行えるようにLAN整備工事、消耗品でLANルーター、消毒液等と発熱者を検知するサーマルカメラを購入する。<br>③・消耗品<br>無線LANルーター30千円（7,500円×4個）<br>消毒液、ディスペンサー 210千円<br>・LAN整備工事費1,210千円<br>・備品購入費857千円<br>(顔認証型Aiサーマルカメラ432千円（216千円×2台）<br>空気清浄機160千円（40千円×4台）<br>パーテーション126千円（21千円×6台）<br>ストリーミングスイッチャー76千円<br>モニター5インチ63千円<br>④市民会館 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保 | ①3密対策 | R3.4 | R4.3 | 2,307 | | | 2,307 | 2,307 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |
| 15 | | 単 | 通常事業 | 12 | 書籍除菌機購入事業 | | ①図書館を利用する方に、安心して利用してもらえるように書籍除菌機を購入する。<br>②市内図書館2ヶ所に対して、書籍除菌機を購入する経費。<br>③・備品購入費2,000千円（1,000千円×2台）<br>④大野原図書館、豊浜図書館 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R3.8 | 2,000 | | | 2,000 | 2,000 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |
| 16 | | 単 | 通常事業 | 12 | 地区公民館等感染予防対策事業 | | ①地区公民館施設等における感染予防対策<br>②公民館施設等利用者が安心して利用できるようにするための感染予防対策経費。既存トイレをフタ自動開閉・洗浄機能を備えたトイレに改修する経費とトイレ手洗い場の蛇口を自動水栓化に整備する。<br>③対象数：37ヶ所（トイレ改修）、56ヶ所（蛇口水洗化）<br>・実施設計委託料2,475千円<br>・トイレ改修工事費29,230千円（790千円×37）<br>・蛇口水栓化工事費2,800千円（50千円×56）<br>④市内公民館施設等（公民館15ヶ所、共同福祉施設、働く婦人の家、大野原中央集会場） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 34,505 | | | 34,505 | 34,505 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |

| No. | 第5回追加事業 | 補助・単独 | 事業の区分 | 事例集事例番号 | 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | ①休業要請協力金 | ②事業者への給付金 | ③事業者への家賃支援 | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 経済対策との関係 | 交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期 | A<br>総事業費 | B<br>補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付金関連事業費 | D'<br>国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））<br>D''<br>国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県）） | E<br>起債予定額 | F<br>その他 | G<br>補助対象外経費 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 地域住民への周知方法（HP, 広報紙など） | 参考資料 | 備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名） | 備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情） | 予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 17 | | 単 | 通常事業 | 12 | 体育施設等感染予防対策事業（通常分・R2国予算） | | ①体育施設等における感染予防対策<br>②体育施設等利用者が安心して利用できるようにするための感染予防対策経費。既存トイレをフタ自動開閉・洗浄機能を備えたトイレに改修する経費。また、屋内施設（市立総合体育館・大野原会館・豊浜総合体育館）について、入館時発熱者を検知するシステムを設置する。<br>③対象数：トイレ改修55ヶ所、検知システム3ヶ所<br>・実施設計委託料3,520千円<br>・トイレ改修工事費45,100千円（820千円×55）<br>・備品購入費（サーモグラフィカメラ）2,650千円<br>④<br>【トイレ改修】市内体育施設等（①有明ファミリーキャンプ場②市立総合体育館③運動公園④大野原会館⑤紀伊小学校（運動場・体育館⑥萩原小学校（運動場・体育館）<br>【備品購入費】市立総合体育館・大野原会館・豊浜総合体育館 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ②いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 48,270 | | | 48,270 | 48,270 | | － | － | | | | | | | | R3補正（地） |
| 18 | ○ | 単 | 通常事業 | 12 | 体育施設等感染予防対策事業（通常分・R3国予算） | | ※事業の概要説明については、№17と同一事業となる。<br>①体育施設等における感染予防対策<br>②体育施設等利用者が安心して利用できるようにするための感染予防対策経費。既存トイレをフタ自動開閉・洗浄機能を備えたトイレに改修する経費。また、屋内施設（市立総合体育館・大野原会館・豊浜総合体育館）について、入館時発熱者を検知するシステムを設置する。<br>③対象数：トイレ改修55ヶ所、検知システム3ヶ所<br>・実施設計委託料3,520千円<br>・トイレ改修工事費45,100千円（820千円×55）<br>・備品購入費（サーモグラフィカメラ）2,650千円<br>④<br>【トイレ改修】市内体育施設等（①有明ファミリーキャンプ場②市立総合体育館③運動公園④大野原会館⑤紀伊小学校（運動場・体育館⑥萩原小学校（運動場・体育館）<br>【備品購入費】市立総合体育館・大野原会館・豊浜総合体育館 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ②いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 3,000 | | | 3,000 | 3,000 | | － | － | | 市内の体育施設6箇所の施設の感染対策を行うこと | HPにて周知。また、利用者に対しては体育施設の職員が案内する。 | | | | R3補正（地） |
| 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20 | | 単 | 通常事業 | 12 | 保育所施設感染予防対策事業 | | ①新型コロナウイルス感染症対策として、公立保育施設内の児童用トイレの手洗いを自動水洗化する。<br>②観音寺こども園、粟井保育所の2ヶ所の水栓を自動水洗化。③対象ヶ所<br>工事請負費3,773千円<br>・観音寺こども園分：38ヶ所<br>・粟井保育所分：3ヶ所<br>④観音寺こども園、粟井保育所 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ②いずれも該当しない | R3.6 | R4.3 | 3,773 | | | 3,773 | 3,773 | | － | － | | | | | | | | R3補正（地） |
| 21 | | 単 | 通常事業 | － | 観音寺市営業継続応援金交付事業 | | ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、外出機会が減少したことにより、大きな影響を受けた飲食事業者や関連事業者等を支援するため、「香川県営業継続応援金（第1次）」の交付を受けた市内に事業所を有する者に対し、給付金を交付する。<br>②、③<br>・営業継続応援金（合計19,500千円）<br>イ：飲食事業者10,000千円（上限200千円×50事業所）<br>ロ：飲食事業者3,500千円（上限100千円×35事業所）<br>ハ：関連事業者等6,000千円（上限100千円×60事業所）<br>・振込手数料54千円<br>④<br>イ：市内店舗における令和3年1月及び2月の売上の合計額が、前年同期の売上の合計額と比較して50%以上減少している事業者<br>ロ：市内店舗における令和3年1月及び2月の売上の合計額が、前年同期の売上の合計額と比較して30%以上50%未満減少している事業者<br>ハ：市内事業所における令和3年1月及び2月の売上の合計額が、前年同期の売上の合計額と比較して50%以上減少している事業者 | － | ○ | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ②いずれも該当しない | R3.6 | R3.12 | 19,554 | | | 19,554 | 19,554 | | － | － | | | | | | | | R3補正（地） |
| 22 | | 単 | 通常事業 | 12 | 小学校施設感染予防対策事業 | | ①市内小学校施設における感染予防対策<br>②生徒が安心して施設を利用できるようにするための感染予防対策経費。既存様式トイレのフタを設置する経費とトイレ手洗い場の水栓を自動化に整備する。<br>③洋式便器フタ対象数：54ヶ所<br>・工事請負費459千円（8,500円×54）<br>手洗い場水洗化対象数：58ヶ所<br>・工事請負費2,600千円<br>④市内小学校7校（観音寺、常磐、祚田、豊田、粟井、一ノ谷、大野原） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ②いずれも該当しない | R3.6 | R4.3 | 3,059 | | | 3,059 | 3,059 | | － | － | | | | | | | | R3補正（地） |
| 23 | | 単 | 通常事業 | 12 | 中学校施設感染予防対策事業 | | ①市内中学校施設における感染予防対策<br>②生徒が安心して施設を利用できるようにするための感染予防対策経費。トイレ手洗い場の水栓を自動化に整備する。<br>③手洗い場水洗化対象数：99ヶ所<br>・工事請負費4,944千円<br>④市内中学校5校（観音寺、中部、伊吹、大野原、豊浜） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ②いずれも該当しない | R3.6 | R4.3 | 4,944 | | | 4,944 | 4,944 | | － | － | | | | | | | | R3補正（地） |
| 24 | | 単 | 通常事業 | 12 | 幼稚園施設感染予防対策事業 | | ①市内幼稚園施設における感染予防対策<br>②園児が安心して施設を利用できるようにするための感染予防対策経費。トイレ手洗い場の水栓を自動化に整備する。<br>③手洗い場水洗化対象数：24ヶ所・工事請負費1,243千円<br>④市内幼稚園2園（観音寺中央、大野原） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ②いずれも該当しない | R3.6 | R4.3 | 1,243 | | | 1,243 | 1,243 | | － | － | | | | | | | | R3補正（地） |

| No. | 第5回追加事業 | 補助・単独 | 事業の区分 | 事例集事例番号 | 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | ①休業要請協力金 | ②事業者への給付金 | ③事業者への家賃支援 | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 経済対策との関係 | 交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期 | A<br>総事業費 | B<br>補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付金関連事業費 | D'<br>国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））<br>D''<br>国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県）） | E<br>起債予定額 | F<br>その他 | G<br>補助対象外経費 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 地域住民への周知方法（HP, 広報紙など） | 参考資料 | 備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名） | 備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情） | 予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 25 | | 単 | 事業者支援(①事業者支援) | － | 観音寺市事業者応援給付金交付事業(事業者支援分) | | ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、経済活動への影響を受ける市内事業者等に対し、事業の継続と経営の安定を支援するため、給付金を交付する。<br>②、③<br>・事業者応援給付金（合計209,576千円）<br>対象者194,400千円（上限300千円×648件）<br>対象者9,837千円（200千円～300千円未満×39件）<br>対象者4,414千円（100千円～200千円未満×29件）<br>対象者925千円（0円～100千円未満×12件）<br>・振込手数料211千円<br>・事務経費（コピー代等）51千円<br>④<br>令和3年4月から9月までのうち任意の連続する3か月の売上合計額が、平成31年4月から令和元年9月までの当該期間の売上合計額と比較して、30%以上減少している市内に事業所を有する中小企業者又は個人事業主及び市内在住個人事業主 | － | ○ | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ②いずれも該当しない | R3.9 | R4.3 | 60,895 | | | 60,895 | 60,895 | | － | － | | | | | | | R3補正（地） |
| 26 | ○ | 単 | 通常事業 | － | 観音寺市事業者応援給付金交付事業（通常分・R2国予算） | | ※事業の概要説明については、№25と同一事業となる。<br>※通常分（国R2予算分）に充当。<br>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、経済活動への影響を受ける市内事業者等に対し、事業の継続と経営の安定を支援するため、給付金を交付する。<br>②、③<br>・事業者応援給付金（合計209,576千円）<br>対象者194,400千円（上限300千円×648件）<br>対象者9,837千円（200千円～300千円未満×39件）<br>対象者4,414千円（100千円～200千円未満×29件）<br>対象者925千円（0円～100千円未満×12件）<br>・振込手数料211千円<br>・事務経費（コピー代等）51千円<br>④<br>令和3年4月から9月までのうち任意の連続する3か月の売上合計額が、平成31年4月から令和元年9月までの当該期間の売上合計額と比較して、30%以上減少している市内に事業所を有する中小企業者又は個人事業主及び市内在住個人事業主 | － | ○ | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ②いずれも該当しない | R3.9 | R4.3 | 40,098 | | | 40,098 | 40,098 | | － | － | | 市内想定事業者数約3,450件の内、約25%程度の事業者に対して給付を行う。 | 市HP、広報等で周知。 | | | | R3補正（地） |
| 27 | ○ | 単 | 通常事業 | － | 観音寺市事業者応援給付金交付事業（通常分・R3国予算） | | ※事業の概要説明については、№25と同一事業となる。<br>※通常分（国R3予算分）に充当。<br>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、経済活動への影響を受ける市内事業者等に対し、事業の継続と経営の安定を支援するため、給付金を交付する。<br>②、③<br>・事業者応援給付金（合計209,576千円）<br>対象者194,400千円（上限300千円×648件）<br>対象者9,837千円（200千円～300千円未満×39件）<br>対象者4,414千円（100千円～200千円未満×29件）<br>対象者925千円（0円～100千円未満×12件）<br>・振込手数料211千円<br>・事務経費（コピー代等）51千円<br>④<br>令和3年4月から9月までのうち任意の連続する3か月の売上合計額が、平成31年4月から令和元年9月までの当該期間の売上合計額と比較して、30%以上減少している市内に事業所を有する中小企業者又は個人事業主及び市内在住個人事業主 | － | ○ | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ②いずれも該当しない | R3.9 | R4.3 | 108,845 | | | 108,845 | | 108,845 | － | － | | 市内想定事業者数約3,450件の内、約25%程度の事業者に対して給付を行う。 | 市HP、広報等で周知。 | | | | R3補正（地） |
| 28 | ○ | 単 | 通常事業 | 71 | 観光振興助成事業（通常分・R2国予算） | | ①新型コロナウイルス感染症拡大を受け、経済活動の影響を受ける市内観光関連事業者への支援策として、R3.10.15～R4.2.14の期間に本市に訪れた観光客等に対し、助成を行う。<br>（予算措置としては、12月補正。10月から事業開始しており、当初はR2→R3繰越予算で対応も事業費増加が見込まれたため、12月補正でR3予算措置を行った。）<br>②③観光振興助成金18,250千円（3区分）<br>イ.宿泊代1人1泊あたり　2千円（定額）<br>ロ.飲食代1人1日あたり　1千円（上限）<br>ハ.ロープウエイ1回あたり　1．2千円（上限）<br>イ～ハの利用者1組あたりの平均額が5,000円。対象期間で本市に訪れる方が3,650組と想定。5,000×3,650組＝18,250千円として積算。<br>イ～ハの共通経費<br>・事務経費（コピー代、封筒等）291千円<br>・通信運搬費（返信封筒郵送費）412千円<br>・振込手数料620千円（165円×3,650件+880円×20件）<br>④<br>イ.R3.10.15～R4.2.14の期間に市内宿泊施設に宿泊した者（市内外問わず）<br>ロ.イのうち、市内飲食店等において1千円以上飲食した者<br>ハ.R3.10.15～R4.2.14の期間における雲辺寺ロープウエイの個人利用者（市内外問わず） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援 | ②いずれも該当しない | R3.10 | R4.3 | 9,573 | | | 9,573 | 9,573 | | － | － | | ・1/1～2/14までの申請を、10/15～12/31までの実績から積算し、約3,650件程度になると想定。 | ・市HPに掲載<br>・報道機関への情報提供<br>・助成対象宿泊施設にポスター掲示及びチラシ配布 | https://www.city.kanonji.kagawa.jp/soshiki/21/25940.html | | | R3補正（地） |
| 29 | ○ | 単 | 通常事業 | 71 | 観光振興助成事業（通常分・R3国予算） | | ※事業の概要説明については、№28と同一事業となる。<br>①新型コロナウイルス感染症拡大を受け、経済活動の影響を受ける市内観光関連事業者への支援策として、R3.10.15～R4.2.14の期間に本市に訪れた観光客等に対し、助成を行う。<br>（予算措置としては、12月補正。10月から事業開始しており、当初はR2→R3繰越予算で対応も事業費増加が見込まれたため、12月補正でR3予算措置を行った。）<br>②③観光振興助成金18,250千円（3区分）<br>イ.宿泊代1人1泊あたり　2千円（定額）<br>ロ.飲食代1人1日あたり　1千円（上限）<br>ハ.ロープウエイ1回あたり　1．2千円（上限）<br>イ～ハの利用者1組あたりの平均額が5,000円。対象期間で本市に訪れる方が3,650組と想定。5,000×3,650組＝18,250千円として積算。<br>イ～ハの共通経費<br>・事務経費（コピー代、封筒等）291千円<br>・通信運搬費（返信封筒郵送費）412千円<br>・振込手数料620千円（165円×3,650件+880円×20件）<br>④<br>イ.R3.10.15～R4.2.14の期間に市内宿泊施設に宿泊した者（市内外問わず）<br>ロ.イのうち、市内飲食店等において1千円以上飲食した者<br>ハ.R3.10.15～R4.2.14の期間における雲辺寺ロープウエイの個人利用者（市内外問わず） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援 | ②いずれも該当しない | R3.10 | R4.3 | 10,000 | | | 10,000 | | 10,000 | | | | ・1/1～2/14までの申請を、10/15～12/31までの実績から積算し、約3,650件程度になると想定。 | ・市HPに掲載<br>・報道機関への情報提供<br>・助成対象宿泊施設にポスター掲示及びチラシ配布 | https://www.city.kanonji.kagawa.jp/soshiki/21/25940.html | | | R3補正（地） |

| No. | 第5回追加事業 | 補助・単独 | 事業の区分 | 事例集事例番号 | 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | ①休業要請協力金 | ②事業者への給付金 | ③事業者への家賃支援 | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 経済対策との関係 | 交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期 | A<br>総事業費 | B<br>補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付金関連事業費 | D'<br>国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））<br>D''<br>国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県）） | E<br>起債予定額 | F<br>その他 | G<br>補助対象外経費 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 地域住民への周知方法（HP、広報紙など） | 参考資料 | 備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名） | 備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情） | 予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 30 | ○ | 単 | 通常事業 | 106 | 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 | | ①令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金において、所得制限限度額を超えることにより受給できない養育者を支給対象者とし、給付金を支給する。<br>②対象児童1人あたり100千円及び事務経費<br>③<br>・給付金35,000千円（100千円×350人）<br>・人件費　常勤職員時間外手当<br>288千円（2,400円×40時間×3人）<br>・事務経費（コピー代、封筒等）20千円<br>・通信運搬費（チラシ及び支給通知等）93千円<br>・振込手数料99千円<br>④<br>支給対象世帯195世帯（所得制限195世帯）<br>支給対象児童350人（所得制限350人） | － | － | － | － | － | － | ③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援 | ⑫いずれも該当しない | R4.1 | R4.4以降 | 35,500 | | | 35,500 | | 35,500 | － | － | | 支給対象世帯として、所得制限195世帯で支給対象児童は350人で見込んでいる。 | 市HP、広報等で周知予定。 | | 国庫補助事業名：子育て支援対策臨時特例交付金<br><br>所管省庁名：厚生労働大臣 | 間接補助事業であり、対象者がR3年度末に設定している。事業費の支払い（精算）の一部がR4.4～R4.5の出納整理期間に行う可能性があるため、事業終期をR4.4以降とする。 | R3補正（地） |
| 31 | ○ | 単 | 通常事業 | 36 | 地域防災推進事業（追加分）（感染症対策） | | ①災害発生時の避難所に新型コロナウイルス感染が疑われる避難民が来た際に備えるため救護所を設置し、感染症、蔓延防止対策を目的とする。（市内4ヶ所を想定）<br>②感染予防のための救護所設置に必要な消耗品、備品購入費、備品格納の倉庫就設工事費、手数料（倉庫設置の完了検査、確認検査手数料等）<br>③・消耗品1,200千円（救急セット60千円×4＝240千円、インスタントトイレ処理セット384円×2500パック＝960千円）<br>・手数料42千円（完了検査26千円、確認審査16千円）<br>・備蓄倉庫基礎工事費2,596千円（649千円×4ヶ所）<br>・備品購入費14,830千円<br>鉄骨テント6坪用1,409千円（4張分）、診察用プライベートテント119千円（8張分）、投光器822千円（12台）、発電機918千円（4台）、ドラムリール67千円（4台）、ガソリン携行缶20千円（4個）、担架444千円（12台）、折りたたみベット440千円（20台）、防水メガホン52千円（4個）、折りたたみリヤカー385千円（4台）、備蓄倉庫5,632千円（4台）、倉庫内棚345千円（8個）、保管ボックス50千円（8個）、椅子352千円（80脚）、テーブル80千円（8台）、蘇生セット659千円（4セット）、ホワイトボード396千円（4台）、組立式給水タンク2,640千円（3台）<br>④市内4ヶ所（中部中学校、総合運動公園、大野原会館、豊浜総合体育館） | － | － | － | － | － | － | ③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底 | ①3密対策 | R4.3 | R4.4以降 | 18,668 | | | 18,668 | | 18,668 | － | － | | 医療救護計画等を参考に救護所整備が必要な4ヶ所に備蓄倉庫を設置。救護所4ヶ所の想定収容人数約2,100人を想定し、必要な備品等を確保する。（備品等の整備数については、事業の概要③を参照） | 市の防災訓練、HPで周知予定。また、災害発生時には救護所開設のメールを市民の方へ周知する予定。 | | | R3年度3月補正で予算措置を行うが、発注・納品や倉庫基礎工事が年度をまたぐため、地方繰越とする。 | R3補正（地） |
| 32 | ○ | 単 | 通常事業 | 12 | ふれあい文化センター感染予防対策事業 | | ①ふれあい文化センターにおける感染予防対策。<br>②安心して施設を利用できるようにするための感染予防対策経費。既存トイレをフタ自動開閉・洗浄機能を備えたトイレに改修する経費と蛇口においても非接触型のセンサー式に変更する。<br>③トイレ対象数、蛇口自動水洗化：3ヶ所<br>・実施設計委託料800千円<br>・トイレ、蛇口改修工事費3,000千円<br>④ふれあい文化センター（坂本町） | － | － | － | － | － | － | ③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底 | ①3密対策 | R4.3 | R4.4以降 | 3,800 | | | 3,800 | | 3,800 | － | － | | 市内の隣保間1箇所の感染対策を行う。（箇所数については事業の概要③に記入） | HPにて周知予定。また、利用者に対しては担当課を通じ施設掲示板等で周知予定。 | | | R3年度3月補正で予算措置を行うが、工事完了がR4年度となるため、地方繰越とする。 | R3補正（地） |
| 33 | ○ | 単 | 通常事業 | 106 | 出産育児支援金支給事業 | | ①新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、今後出産を予定している世帯に対し、市独自の養育支援金を支給することで子育て世帯の家計安定・経済的支援を目的として事業を行う。<br>②出生した乳児を養育する保護者に対する養育支援金（対象の乳児1人につき10万円）及び事務経費<br>③<br>・支援金40,000千円（100千円×400人）<br>・通信運搬費（支給通知等）113千円<br>・振込手数料132千円<br>④R4.4.1からR5.3.31の期間において出生し、本市で初めて住民登録された者 | － | － | － | － | － | － | ③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援 | ⑫いずれも該当しない | R4.3 | R4.4以降 | 40,245 | | | 40,245 | | 40,245 | － | － | | H30～R2の出生数を参考に、年間で約400人の出産があると想定して計算。 | 市広報誌、HP等で周知予定。 | | | R3年度3月補正で予算措置を行うが、対象期間がR4.4月からとなるため、地方繰越とする。 | R3補正（地） |
| 34 | ○ | 単 | 通常事業 | － | 農業経営収入安定化支援緊急対策事業 | | ①新型コロナウイルス感染症の影響から、販路の喪失や外食需要の減少等による農産物価格の低迷が農業経営に影響を及ぼしている。そのため、香川県農業共済組合が取り扱う収入保険制度にかかる保険料について、加入者の負担を軽減することで、コロナ禍の影響を受けている農業者の経営安定を図ることを目的とする。<br>②補助対象者が負担する保険料（加入者の掛け捨て保険料）のうち、R3.9月から令和4.8月末日までに確定納付、または額の確定をした保険料。<br>③収入保険制度に加入している146経営体。香川県農業共済組合へ一括納付する。補助金：8,500千円<br>④収入保険制度に加入している本市内に住所を有する農業経営体（個人・法人）で、令和4年度に保険料を確定納付するもの。 | － | － | － | － | － | － | ③-Ⅰ-4. 事業者への支援 | ⑫いずれも該当しない | R4.3 | R4.4以降 | 8,500 | | | 8,500 | | 8,500 | － | － | | 本市で収入保険制度に加入している146経営体が対象。 | HPにて周知予定。また、農業共済組合等を通じて、対象者に周知予定。 | | | R3年度3月補正で予算措置を行うが、対象期間がR4.4月からとなるため、地方繰越とする。 | R3補正（地） |
| 35 | ○ | 単 | 通常事業 | － | 観音寺市元気アップ商品券発行補助事業 | | ①コロナ禍において、低迷する市内事業者等の売上確保及び地域経済の立て直しを目的とし、商品券発行事業を通じて市内の消費喚起、事業者等の支援を行う。<br>②③実行委員会が実施するプレミアム付き商品券（20%プレミアム）発行事業の経費について補助を行う。<br>補助金：46,000千円<br>（内訳）<br>プレミアム費用：40,000千円<br>発行事務費分：6,000千円<br>④観音寺市元気アップ商品券実行委員会 | － | － | － | － | － | － | ③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援 | ⑲商品券・旅行券 | R4.3 | R4.4以降 | 46,000 | | | 46,000 | | 46,000 | － | － | | 発行総額240,000千円（200,000千円+40,000千円（20%プレミアム分）として設定。 | HP、市広報誌で周知予定。 | | | R3年度3月補正で予算措置を行うが、対象期間がR4.4月からとなるため、地方繰越とする。 | R3補正（地） |
| 36 | ○ | 単 | 通常事業 | － | デジタル商品券発行事業 | | ①新型コロナウイルス感染症の影響から、低迷する地域内消費をデジタル商品券発行事業を通じて消費喚起を行う。また市内事業者等の売上確保を促進することを目的とし、コロナ禍で影響を受けている事業者等の経営安定を図る。<br>②③<br>報償費50千円（デジタル商品券の名称公募費用）<br>事務経費51千円（コピー代等）<br>委託料40,000千円<br>（内訳）システム開発費5,200千円<br>運営管理等経費7,800千円<br>販売促進費7,000千円<br>プレミアム費用20,000千円<br>④委託事業者 | － | － | － | － | － | － | ③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援 | ⑲商品券・旅行券 | R4.3 | R4.4以降 | 40,101 | | | 40,101 | | 40,101 | － | － | | 発行総額120,000千円（100,000千円+20,000千円（20%プレミアム分）として設定。 | HPや新聞折り込みチラシ等で周知予定。 | | | R3年度3月補正で予算措置を行うが、対象期間がR4.4月からとなるため、地方繰越とする。 | R3補正（地） |

| No. | 第5回追加事業 | 補助・単独 | 事業の区分 | 事例集事例番号 | 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | ①休業要請協力金 | ②事業者への給付金 | ③事業者への家賃支援 | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 経済対策との関係 | 交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期 | A<br>総事業費 | B<br>補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付金関連事業費 | D'<br>国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））<br>D''<br>国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県）） | E<br>起債予定額 | F<br>その他 | G<br>補助対象外経費 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 地域住民への周知方法（HP、広報紙など） | 参考資料 | 備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名） | 備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情） | 予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 37 | ○ | 単 | 通常事業 | 53 | タクシー配達代行支援事業（追加分） | | ①コロナ感染対策として、外出自粛を行っている市民（高齢者等）に日常生活で不可欠な飲食物等を宅配するタクシー事業者に支援を行う。また事業者が外出自粛を行っている市民の方に配達代行を行っていることを広く周知するための広告宣伝費等に対して補助を行う。（新しい生活様式の推進）<br>※事業№8についてR3年度3月補正で予算措置をし、繰越予算としてR4年度で再度実施する。<br>②イ. 宅配距離実績に応じた配達代行運賃の一部<br>ロ. 事業に要する広告宣伝費、資機材購入経費の一部<br>③イ. 345千円×3ヶ月<br>ロ. 200千円<br>④市内に本社を有するタクシー事業者（3業者） | － | － | － | － | － | － | ③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援 | ⑦いずれも該当しない | R4.3 | R4.4以降 | 1,235 | | | 1,235 | | 1,235 | | | | R3年度6～8月の実績（3ヶ月平均）から算出。平均345千円。 | HPや市ほっとメールで周知予定。また、タクシー利用者については広告宣伝費を事業者に支出するため、車内にチラシ等設置予定。 | | | R3年度3月補正で予算措置を行うが、対象期間がR4.4月からとなるため、地方繰越とする。 | R3補正（地） |
| 38 | ○ | 単 | 通常事業 | 103 | 小学校遠隔教育機器整備事業（追加分） | | ※事業№12の追加購入分。<br>①小学校において、登校できない児童の自宅-クラス間や教室と教室等をオンラインでつないで授業を行うために必要な機器等を整備する。<br>②オンライン授業を実施するためICT環境の高度化のため、スピーカーフォン、プリンター、三脚及びタブレットホルダー、デジタル教科書を整備。また、タブレットの家庭持ち帰りの対応としてセキュリティソフト、液晶フィルム、充電用アダプタ等を整備する。<br>③消耗品3,187千円<br>・液晶フィルム2,927千円（2,715枚）<br>・タブレット三脚スタンド32千円（9個）<br>・タブレット三脚ホルダー13千円（9個）<br>・iPad充電アダプタ121千円（100台分）<br>・iPad充電用ケーブル94千円（100本分）<br>使用料5,050千円<br>・セキュリティソフト5,002千円（3,034台分）<br>・デジタル教科書48千円（29名分）<br>備品購入費2,516千円<br>・タブレット用プリンタ1,039千円（21台）<br>・オンライン会議用スピーカーフォン1,477千円（122台）<br>④市内各小学校 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速 | ⑨教育 | R4.3 | R4.4以降 | 10,753 | | | 10,753 | | 10,753 | － | － | | 事業担当課で、各学校に必要な消耗品数等を積算して、算出した。 | HPにて周知予定。また、市の担当課から各小学校に周知を行う予定。 | | | R3年度3月補正で予算措置を行うが、発注・納品がR4年度からとなるため地方繰越とする。 | R3補正（地） |
| 39 | ○ | 単 | 通常事業 | 103 | 中学校遠隔教育機器整備事業（追加分） | | ※事業№13の追加購入分。<br>①中学校において、登校できない児童の自宅-クラス間や教室と教室等をオンラインでつないで授業を行うために必要な機器等を整備する。<br>②オンライン授業を実施するためICT環境の高度化のため、スピーカーフォン、Chromebook（タブレット端末）、三脚及びタブレットホルダー、デジタル教科書を整備。また、タブレットの家庭持ち帰りの対応としてセキュリティソフト、充電用アダプタ等を整備する。<br>③消耗品249千円<br>・タブレット三脚スタンド及びホルダー102千円（13個）<br>・充電アダプタ147千円<br>使用料2,299千円<br>・セキュリティソフト2,290千円（1,389台分）<br>・デジタル教科書9千円（5名分）<br>備品購入費2,970千円<br>・Chromebook1,463千円（15台）<br>・タブレット用プリンタ842千円（17台）<br>・オンライン会議用スピーカーフォン666千円（55台）<br>④市内各中学校 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速 | ⑨教育 | R4.3 | R4.4以降 | 5,518 | | | 5,518 | | 5,518 | － | － | | 事業担当課で、各学校に必要な消耗品数等を積算して、算出した。 | HPにて周知予定。また、市の担当課から各中学校に周知を行う予定。 | | | R3年度3月補正で予算措置を行うが、発注・納品がR4年度からとなるため 地方繰越とする。 | R3補正（地） |
| 40 | ○ | 単 | 通常事業 | 12 | ふるさと学芸館感染予防対策事業 | | ①ふるさと学芸館における感染予防対策<br>②ふるさと学芸館利用者が安心して施設を利用できるようにするための感染予防対策経費。既存トイレをフタ自動開閉・洗浄機能を備えたトイレに改修する経費とトイレ手洗い場の蛇口を自動水栓化にする。<br>③対象数：4ヶ所（トイレ改修、蛇口自動水洗化）<br>・実施設計委託料763千円<br>・トイレ、蛇口改修工事費3,597千円<br>④ふるさと学芸館（大野原町） | － | － | － | － | － | － | ③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底 | ①3密対策 | R4.3 | R4.4以降 | 4,360 | | | 4,360 | | 4,360 | | | | 市内の郷土資料館3箇所の施設の感染対策を行うこと（本計画はその内、1箇所となる） | HPにて周知予定。また、施設来館者に対しては館内職員が案内する。 | | | R3年度3月補正で予算措置を行うが、発注・納品と工事完了がR4年度となるため、地方繰越とする。 | R3補正（地） |